# 第６章、風水鑑定の手順と骨子

（１）巒頭の観点で建物回り（敷地内、敷地外）の環境（形殺etc.）をチェックします。

（２）建物回りの環境をチェックしながら、明堂（注５）、道路、玄関向きなどを総合的に判断して、坐向を決定します。

（注５）明堂とは、家屋の正面の外部が開けているエリアのことを言う。家屋の前が開けていると陽の氣が集まり、家屋に多くの氣が入るので、前面が開けている方が良い。

（３）建物の形状（張り、欠けetc.）をチェックします。

（４）建物の坐向を２４山方位で測定します。

（５）一度屋内に入り、机上にて、図面に太極、八方位を記入します。

　　　（八方位は、放射式と分宮式を併用します。）

（６）さらに、図面の余白に、下記の内容を記載します。

・建物完成年月、入居年月（三元九運も記載）

・玄空飛星チャート

・宅卦

・家族（社員）の名前と生年月日ならびに本命卦

・チャートを参考にして各部屋に坐星、向星を記載

（７）図面を手にして照らし合わせながら、陽宅三要（陽宅風水鑑定で重要となる氣口に当たる玄関と各部屋の出入り口、寝室、キッチンコンロ）をキーワードとして、建物内を小巒頭と理氣の観点でチェックします。理氣は玄空飛星チャート中心に行います。

（８）吉凶分析後、具体的な化殺法を検討していきます。

以上が鑑定当日の手順ですが、風水鑑定における骨子は、

**『巒頭を先ず抑え、次に理氣を看る。』**

**『理氣は“玄空飛星チャート”を中心に吉凶を判断する。』**

の二点です。最初に巒頭風水により吉凶判断をして、対策（化殺）すべき箇所があれば、色や形の対処法や伝統的風水アイテムを駆使して対策を行います。

　理氣においては、本命卦を重視する八宅派と、九星の吉凶を重視する玄空飛星派の理論によりますが、玄空飛星派の理論をメインにして、八宅派の本命卦はサブで用います。

　本命卦が宅卦と同じ四命（四宅）の場合は、吉方位利用による吉効果が見込めますが、異なる場合はほとんど見込めません。よって宅卦と同じ四命に属する人の場合は、玄空飛星派における吉星を利用できないときに採用することとしています。

　たとえば、本命卦が「艮」の人が、東南向きの家屋（宅卦は「乾」）に住んでいたとすると、同じ西四命（西四宅）で、本命卦の吉方位利用による吉効果が見込めるため、玄空飛星派における吉星が利用できない場合、部屋の小太極から見て、吉方位（この場合は西、西北、東北、西南）にベッドを置いたり、吉方位へ枕を向けます。本命卦が「離」の人は、宅卦とは吉方位が異なるので、本命卦の吉方位利用による吉効果は見込めず、玄空飛星派の理論だけで鑑定アドバイスをします。

しかしお読みいただいた風水基礎知識があれば、風水事件簿の調査内容の真意を十分に理解いただけると思います。調査内容によっては、本書で説明していない風水術や四柱推命の分析が出てきます。事件が起きる原因として、土地や建物に関する風水はもちろんなのですが、人が生まれながらにして持っている宿命や運勢を見過ごすわけにはいきません。個々人が持つ宿命や運勢の影響を受けて事件を起こしたり、巻き込まれることも大きな要因のひとつなのです。

宿命と運勢の読み解きは、生まれた年月日時を八つの干支に分けて考察していくもので、四柱推命の説明だけでも一冊の本になるほどの説明が必要なのですが、本書では、四柱推命の話題が出てきた際に、その都度簡潔に説明させていただきます。

それではいよいよ、風水事件簿の開帳です。事件や事故、災害の背景に、深く風水が関わっていることに、きっと驚愕されることでしょう。

さてこれより、いよいよ事件の調査報告書を公開させていただく。以後は、報告書という体裁を取っていくことから、文体を「だ・である調」にしていることをご容赦願いたい。

本書で公開する風水事件簿は、１５年の長きに渡り、当探偵事務所の楳山天心所長が風水師の観点から考察した事件や事故、自然災害のブログ記事をもとに、副所長兼調査員である私、安藤尚尭が、新たに調査し直して加筆修正した報告書と、さらに私が独自に調査した事件や慶事も加え、所長の承認を得てここにまとめたものである。

当風水事件簿は、自然編・事件編・慶事編の三つに分けており、なぜこのような自然災害が起きたのか、なぜ事件や事故が起きたのか、なぜ喜ばしいことが起きたのかを書き進めている。読み進める上で、風水専門用語が出てくるが、その都度、第一部の風水講座と照らし合わせていただければ、理解を深めていただけると思う。